

黒潮町人権作品展

黒潮町では、あらゆる差別をなくすための取り組みの1つとして、町内の児童・生徒から募集した人権作品(絵画・ポスター・書道・作文・詩)の展示を行います。

また、大方ライオンズクラブが募集した「平和ポスター」なども同時に展示します。

子どもたちの思いや願いの込められた作品をぜひご覧ください。

◆開催日時・場所

●12月3日(木)～7日(月)

※6日(日)を除く。

午前10時～午後5時

旧横浜保育所

●12月9日(水)～14日(月)

※10日(木)・11日(金)は休館。

午前10時～午後5時

大方あかつき館町民ギャラリー

○お問い合わせ

教育委員会人権教育係

☎555-3190(直通)

本庁住民課人権啓発係

☎43-2800(課直通)

保護者交流会について

発達に関する不安や、障がいの

ある子どもがいる家族を対象に、クリスマス会を通しての交流会を開催します。

保育もありますので、お気軽にお申し込みください。

◆日時 12月20日(日)午前10時30分～

◆場所 保健福祉センター2階(本庁前)

◆対象者

●発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥/多動性障害など)もしくは、疑いのある子どもがいる家族。

●身体障害者手帳、知的障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの子どもがいる家族。

◆対象年齢

小学生以下の子どもと保護者

◆内容

キャンドル作り

昼食づくり

レクリエーション

◆参加費 1家族 500円

◆用意するもの

エプロン・三角巾

◆申込方法

左記へお電話ください。

◆締切 12月8日(火)

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(課直通)

臨時福祉給付金のお知らせ

「臨時福祉給付金」とは、消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、支給される給付金です。

◆支給対象者

平成27年度分の住民税(均等割)が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。

◆支給額 1人につき6千円

◆申請期限 平成28年2月1日(月)

※当日消印有効

◆申請方法

対象となる方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請が必要です。支給対象と思われる方への申請案内を8月下旬に送付しています。申請書を同封していただきますので、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送も可)。

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支給対象の指定口座へ随時振り込みます。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎555-3112(直通)

水道係の移動について

平成28年1月から水道係が大方庁舎から佐賀庁舎に移動します。大方庁舎での水道窓口業務などはまちづくり課土木係(水道担当)で対応します。

○お問い合わせ ※1月以降

本庁まちづくり課土木係

☎43-2114(直通)

佐賀支所建設課水道係

☎555-3700(直通)

みんなの防犯に気づいて詐欺

町内に住んでいる方にシルバー人材センターの職員になりました者から荷物の受け取りの仕事を依頼され、これを引き受けた高齢者が知らないうちに振り込め詐欺の被害金の受け取り役にさせられるという事案が発生しています。

シルバー人材センターに登録してない方に対して仕事を依頼することはありません。不審な電話がかかってきたら迷わず最寄りの警察か警察相談電話☎#9110に相談してください。